

令和 7 年 12 月 9 日

## 奨学生の受付について

(令和 7 年青森県東方沖を震源とする地震に伴う災害にかかる緊急採用・応急採用)

日本学生支援機構では、令和 7 年青森県東方沖を震源とする地震に伴う**災害救助法適用地域**の世帯の学生に対し、**給付奨学金家計急変採用、及び貸与奨学金緊急採用・応急採用**の受付を行っております。

災害救助法適用地域及び適用日は**下記**のとおりです。

該当があり、奨学金の申込みを希望される場合は、以下の係にお問い合わせください。

品川地区：学生サービス課奨学係

越中島地区：学生支援係

### 【適用地域・適用日】

災害救助法適用地域	災害救助法適用日
2 県 24 市町村  【青森県】八戸市、三沢市、むつ市、上北郡野辺地町、上北郡 七戸町、上北郡東北町、上北郡六ヶ所村、上北郡お いらせ町、下北郡大間町、下北郡東通村、三戸郡南 部町、三戸郡階上町	12 月 8 日
【岩手県】宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、 上閉伊郡大槌町、下閉伊郡山田町、下閉伊郡岩泉町、 下閉伊郡田野畠村、下閉伊郡普代村、九戸郡野田村、 九戸郡洋野町	

※災害救助法の適用を受けない近隣の地域で、同等の災害に遭った世帯の学生並びに同地域

に勤務し勤務先が被災した世帯の学生についても、適用地域に準じて取り扱います。